

各都府県ヒアリング資料

[1]	埼玉県	p 1
[2]	千葉県	p 3
[3]	東京都	p 9
[4]	神奈川県	p 1 5
[5]	愛知県	p 2 1
[6]	三重県	p 2 5
[7]	大阪府及び大阪市	p 3 1
[8]	兵庫県	p 3 9

第2回自動車排出ガス総合対策小委員会ヒアリング資料

H22. 10. 15

埼玉県環境部大気環境課

1 環境基準非達成の局所の状況

- 埼玉県では、 NO_2 については平成19年度から3年連続、 SPM については平成18年度から4年連続で全ての測定局で環境基準を達成。
- 特に自動車交通量の多い場所に設置している自動車排出ガス測定局(28局)の全てで環境基準を達成していることから、県内では環境基準非達成の局所が存在しない見込。

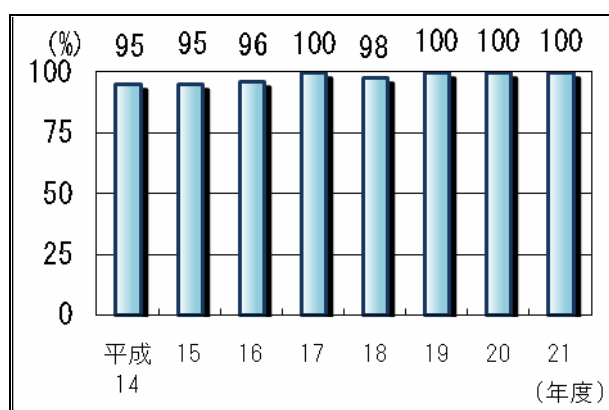


図1 二酸化窒素の環境基準達成率の推移

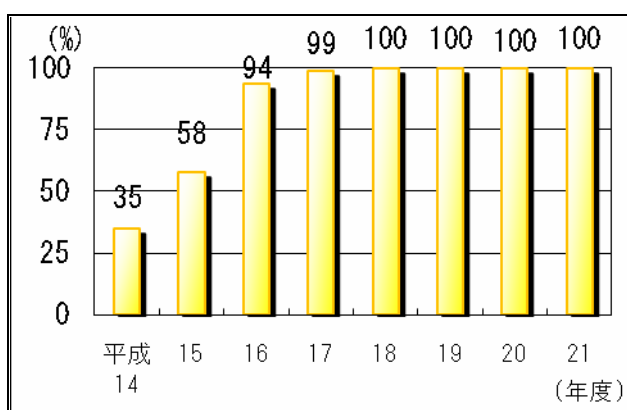


図2 浮遊粒子状物質の環境基準達成率の推移

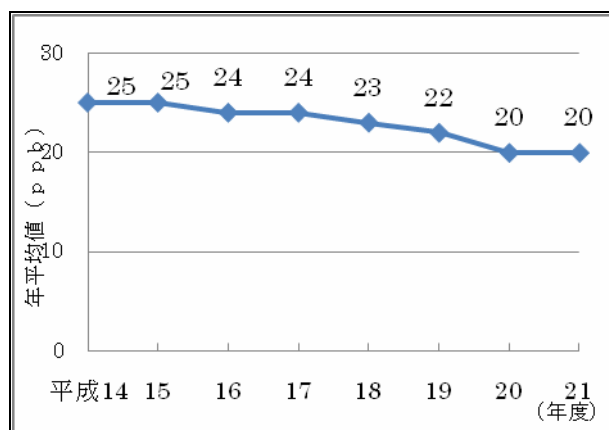


図3 二酸化窒素の大気中の濃度の推移

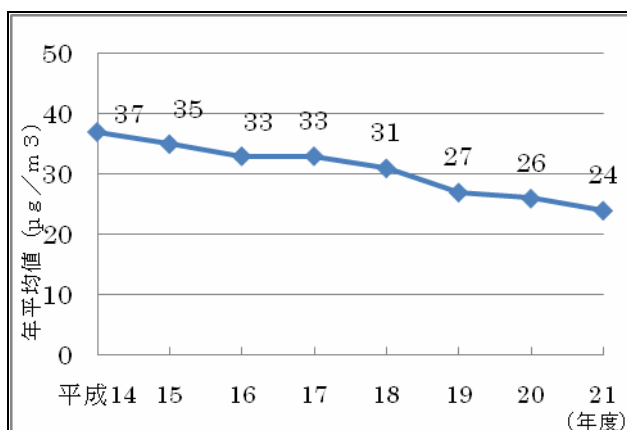


図4 浮遊粒子状物質の環境基準達成率の推移

2 環境基準非達成の局所の基準達成に向けた取組の実施状況

- 埼玉県では、上記のとおりNO₂、SPMとも全測定局で環境基準を達成しており、また、環境基準非達成の局所も存在しないことが見込まれることから、局所における基準達成に向けた具体的な取組は実施していない。
- なお、継続した環境基準達成に向けて、以下の取組などを実施。
 - ・ 埼玉県生活環境保全条例に基づくディーゼル車の運行規制、自動車使用管理計画による指導（対策区域外も含めた県内全域で30台以上の自動車を所有する事業者）、小型焼却炉の規制
 - ・ 低公害車の普及促進を目的とした補助、融資制度の実施

3 基本方針の変更に関する要望

- 埼玉県では、引き続き安定的な環境基準達成のため、また、本県以外の基準非達成の局所における対策のためにも、本県対策地域におけるNO_x、PM法によるこれまでの取組が今後も必要であると考えます。
そのため、変更する基本方針に下記事項を明示していただきたい。
- ①環境基準を既に達成している地域の目標は「安定的な環境基準達成」
- ②埼玉県の対策地域でのNO_x・PM法の継続した取組の必要性

I 環境基準非達成局に係る局所の状況等

千葉県

1 千葉県内の環境基準の達成状況及び年平均値の経年変化

(1) 県内の状況

二酸化窒素（ NO_2 ）及び浮遊粒子状物質（SPM）とも、年平均値は低下しており、SPMについては、平成19年度から全局で環境基準を達成している。 NO_2 については、一般環境局では平成13年度から環境基準を達成しているが、自動車排出ガス局では、自動車 NO_x ・PM法改正後の平成19年度以降、毎年2～3局の環境基準非達成局が出現している。

表1 年平均値の経年変化

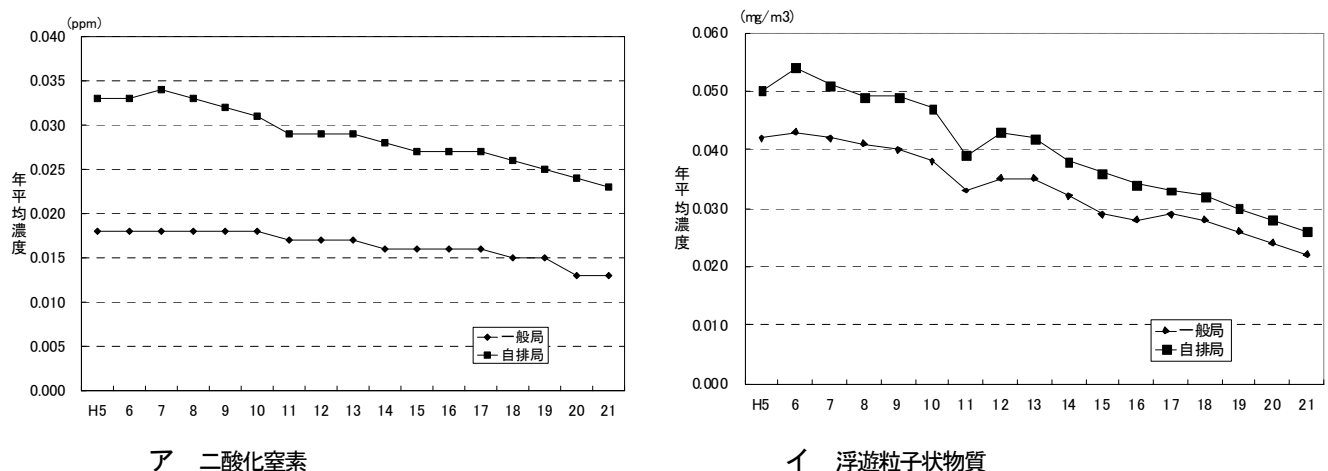


表2 環境基準の達成状況

ア 二酸化窒素（ NO_2 ）

年度		13	14	15	16	17	18	19	20	21
一般局	年平均値 (ppm)	0.017	0.016	0.016	0.016	0.016	0.015	0.015	0.013	0.013
	環境基準達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
自排局	年平均値 (ppm)	0.029	0.028	0.027	0.027	0.027	0.026	0.025	0.024	0.023
	環境基準達成率 (%)	82.1	89.7	93.1	96.6	93.1	93.1	93.1	89.7	96.6

イ 浮遊粒子状物質（SPM）

年度		13	14	15	16	17	18	19	20	21
一般局	年平均値 (mg/m³)	0.035	0.032	0.029	0.028	0.029	0.028	0.026	0.024	0.022
	環境基準達成率 (%)	61.3	52.1	90.5	99.1	100	93.9	100	100	100
自排局	年平均値 (mg/m³)	0.042	0.038	0.036	0.034	0.033	0.032	0.030	0.028	0.026
	環境基準達成率 (%)	40.0	26.9	74.1	100	96.4	96.4	100	100	100

(2) 非達成局の状況

平成15年度以降、環境基準非達成であった3局は、「松戸上本郷局」・「船橋日の出局」・「千葉千葉港局」である。このうち、「千葉千葉港局」は、18年度と20年度において環境基準非達成となったが、これは、測定局付近で実施されている道路の改修工事の影響が考えられる。平成21年度には、98%値が0.051ppmとなり環境基準を達成している。「千葉千葉港局」は、今後、環境基準の達成が予想されることから、「松戸上本郷局」・「船橋日の出局」について、資料を整理した。

(千葉県)

Ⅱ 環境基準非達成局の状況等（１）

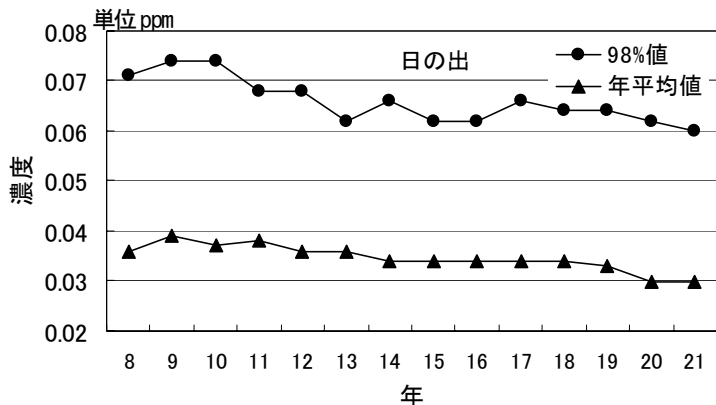
大気測定局	松戸上本郷自動車排出ガス測定局																																												
所 在 地	松戸市上本郷２２３４－５																																												
測定局周辺の概要	国道６号（上下各２車線）に面し、JR北松戸駅前交差点の商業地の一角に立地する。測定局舎は、高層マンションや中層の商業ビルに囲まれており、周辺は住宅地である。 測定局舎の北から南西方向に国道６号及びJRの線路を挟んで北松戸工業団地があるが、国道６号に平行しバイパス道路が整備されており、工業団地関係車両は、局舎周辺を走行しない。 工業団地内のばい煙発生施設の地域環境への影響は少なからずあると考えられる。																																												
	市街地地図																																												
測定結果の経年変化	二酸化窒素（NO₂）の状況 年平均濃度は、平成８年度頃から１６年度まで低下傾向にあったが、その後僅かに上昇に転じ、１９年度から低下している。 98%値は、年平均値同様、１６年度まで急激に低下したが、１７年度以降に上昇に転じている。この間、年平均値は低下していることから、自動車排出ガス以外の要因が考えられる。																																												
	単位 ppm <table><thead><tr><th>年</th><th>98%値 (ppm)</th><th>年平均値 (ppm)</th></tr></thead><tbody><tr><td>8</td><td>0.075</td><td>0.048</td></tr><tr><td>9</td><td>0.074</td><td>0.049</td></tr><tr><td>10</td><td>0.073</td><td>0.045</td></tr><tr><td>11</td><td>0.064</td><td>0.039</td></tr><tr><td>12</td><td>0.062</td><td>0.039</td></tr><tr><td>13</td><td>0.062</td><td>0.040</td></tr><tr><td>14</td><td>0.058</td><td>0.035</td></tr><tr><td>15</td><td>0.061</td><td>0.035</td></tr><tr><td>16</td><td>0.057</td><td>0.033</td></tr><tr><td>17</td><td>0.061</td><td>0.036</td></tr><tr><td>18</td><td>0.060</td><td>0.037</td></tr><tr><td>19</td><td>0.061</td><td>0.036</td></tr><tr><td>20</td><td>0.061</td><td>0.035</td></tr><tr><td>21</td><td>0.064</td><td>0.033</td></tr></tbody></table>	年	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)	8	0.075	0.048	9	0.074	0.049	10	0.073	0.045	11	0.064	0.039	12	0.062	0.039	13	0.062	0.040	14	0.058	0.035	15	0.061	0.035	16	0.057	0.033	17	0.061	0.036	18	0.060	0.037	19	0.061	0.036	20	0.061	0.035	21	0.064
年	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)																																											
8	0.075	0.048																																											
9	0.074	0.049																																											
10	0.073	0.045																																											
11	0.064	0.039																																											
12	0.062	0.039																																											
13	0.062	0.040																																											
14	0.058	0.035																																											
15	0.061	0.035																																											
16	0.057	0.033																																											
17	0.061	0.036																																											
18	0.060	0.037																																											
19	0.061	0.036																																											
20	0.061	0.035																																											
21	0.064	0.033																																											

（千葉県）

環境基準 非達成の 要因	高濃度出現状況等																																					
	平成 10 年頃に測定局舎背後に 14 階建てのマンションが近接して建設され、平成 19 年頃には、測定局舎南側に 14 階建てマンション建設されるなど、国道周辺の高層マンション化が進み、測定局舎周辺で大気汚染質が滞留しやすい状況になった。 特に、季節的に春から初夏にNO ₂ 高濃度日が出現することが多く、高濃度日の風向は、近隣一般環境局が南風であるにもかかわらず、当該局舎では静穏（calm）の頻度が高い。																																					
	自動車交通量の状況																																					
	国道 6 号沿線の「松戸上本郷局」と環境基準を達成している「柏旭局」周辺の交通量・大型車混入率を比較しても大きな差が生じていないことから、通過交通量に依らない原因が高濃度の出現に寄与していると考えている。 H 1 7 道路交通センサス結果																																					
	<table><tr><th rowspan="2">観測地点名</th><th colspan="2">自動車類 12 時間交通量(台)</th><th rowspan="2">平日(休日) 12 時間大型車 混入率(%)</th><th rowspan="2">平日混雑時 平均旅行 速度(km/h)</th><th rowspan="2">備考</th></tr><tr><th>平日交通量</th><th>休日交通量</th></tr><tr><td>松戸市上矢切(国道 6 号)</td><td>29,039</td><td>30,184</td><td>18.2(4.1)</td><td>56.3</td><td>都県境</td></tr><tr><td>松戸市松戸(国道 6 号)</td><td>37,585</td><td>36,115</td><td>22.7(4.5)</td><td>29.0</td><td>松戸駅付近</td></tr><tr><td>松戸市久保平賀(国道 6 号)</td><td>28,751</td><td>25,751</td><td>19.6(4.6)</td><td>23.3</td><td></td></tr><tr><td>柏市あけぼの(国道 6 号)</td><td>38,815</td><td>38,655</td><td>14.8(3.8)</td><td>23.2</td><td>柏駅付近</td></tr><tr><td>我孫子市我孫子(国道 6 号)</td><td>30,799</td><td>30,831</td><td>24.2(4.1)</td><td>41.2</td><td>茨城県境</td></tr></table>	観測地点名	自動車類 12 時間交通量(台)		平日(休日) 12 時間大型車 混入率(%)	平日混雑時 平均旅行 速度(km/h)	備考	平日交通量	休日交通量	松戸市上矢切(国道 6 号)	29,039	30,184	18.2(4.1)	56.3	都県境	松戸市松戸(国道 6 号)	37,585	36,115	22.7(4.5)	29.0	松戸駅付近	松戸市久保平賀(国道 6 号)	28,751	25,751	19.6(4.6)	23.3		柏市あけぼの(国道 6 号)	38,815	38,655	14.8(3.8)	23.2	柏駅付近	我孫子市我孫子(国道 6 号)	30,799	30,831	24.2(4.1)	41.2
観測地点名	自動車類 12 時間交通量(台)		平日(休日) 12 時間大型車 混入率(%)	平日混雑時 平均旅行 速度(km/h)				備考																														
	平日交通量	休日交通量																																				
松戸市上矢切(国道 6 号)	29,039	30,184	18.2(4.1)	56.3	都県境																																	
松戸市松戸(国道 6 号)	37,585	36,115	22.7(4.5)	29.0	松戸駅付近																																	
松戸市久保平賀(国道 6 号)	28,751	25,751	19.6(4.6)	23.3																																		
柏市あけぼの(国道 6 号)	38,815	38,655	14.8(3.8)	23.2	柏駅付近																																	
我孫子市我孫子(国道 6 号)	30,799	30,831	24.2(4.1)	41.2	茨城県境																																	
各種対策の 実施状況	周辺の固定発生源の状況																																					
	固定発生源も周辺に立地する。 北松戸工業団地内（大気汚染防止法に基づく届出のあるばい煙発生施設）																																					
	<table><tr><th>事業所名称</th><th>測定局への方向</th><th>測定局への距離</th></tr><tr><td>A社松戸工場</td><td>南南東</td><td>約760m</td></tr><tr><td>B社松戸工場</td><td>北東</td><td>約580m</td></tr><tr><td>B社松戸第二工場</td><td>北北東</td><td>約880m</td></tr></table>	事業所名称	測定局への方向	測定局への距離	A社松戸工場	南南東	約760m	B社松戸工場	北東	約580m	B社松戸第二工場	北北東	約880m																									
事業所名称	測定局への方向	測定局への距離																																				
A社松戸工場	南南東	約760m																																				
B社松戸工場	北東	約580m																																				
B社松戸第二工場	北北東	約880m																																				
重点地域の 指定を受け ない理由	・ NO₂高濃度日の出現状況から、道路沿道の高層建築物による弱風化が原因と考えられる。 ・ 測定局付近では、現状においても交通需要の増大をまねいた建物はなく、今後も新たな交通需要を生じさせる建物の建設は見込まれず、重点対策地域として指定した場合の効果は少ない。 ・ 大型ディーゼル貨物車等の事業用車両が用いられる北松戸工業団地に入出入りする車両は、現状においても測定局付近の国道 6 号の交差点を通らず、バイパスを通行している。 ・ 測定局前の国道 6 号は、首都圏と茨城県を結ぶ主要幹線道路であり、走行する車両の多くは、県外通過車両や周辺住民の自家用車であり、重点対策地域の指定を行っても、法に基づく対策は困難と考えられる。																																					

（千葉県）

Ⅱ 環境基準非達成局の状況等（２）

大気測定局	船橋日の出自動車排出ガス測定局																																												
所在地	船橋市日の出 1－16																																												
測定局周辺の概要	測定局舎は、国道 357 号下り線に面し、遮音壁より住居地側の準工業地域に立地し、国道 357 号（平面上下各 2 車線）の上下線の間、東関東自動車道（高架 6 車線）があり、両方の道路の影響を受けている。また道路南側に、東関東自動車道と同程度の高さに J R 京葉線が通っている。 測定局舎の北側は、戸建住宅地であるが、住宅地の周辺は工場や倉庫等が立地する。また、南側の東京湾との間には工場や倉庫等が立地し、千葉方向数 km 圏内に大規模商業施設や大規模高層マンションが立地する。																																												
	市街地地図																																												
																																													
測定結果の経年変化	二酸化窒素（NO ₂ ）の状況																																												
	年平均値は、平成 9 年度以降低下傾向が継続しているが、他の自動車排出ガス局の傾向と比較すると、年平均値に比べて 98% 値が高い。 98% 値は、20 年度まで 0.060 ppm を超過し、環境基準非達成の状況が継続していたが、21 年度は 0.060 ppm となり、環境基準を達成した。 単位 ppm <table><thead><tr><th>年</th><th>98%値 (ppm)</th><th>年平均値 (ppm)</th></tr></thead><tbody><tr><td>8</td><td>0.072</td><td>0.036</td></tr><tr><td>9</td><td>0.074</td><td>0.039</td></tr><tr><td>10</td><td>0.074</td><td>0.037</td></tr><tr><td>11</td><td>0.069</td><td>0.038</td></tr><tr><td>12</td><td>0.069</td><td>0.036</td></tr><tr><td>13</td><td>0.063</td><td>0.036</td></tr><tr><td>14</td><td>0.067</td><td>0.034</td></tr><tr><td>15</td><td>0.063</td><td>0.034</td></tr><tr><td>16</td><td>0.063</td><td>0.034</td></tr><tr><td>17</td><td>0.067</td><td>0.034</td></tr><tr><td>18</td><td>0.065</td><td>0.034</td></tr><tr><td>19</td><td>0.065</td><td>0.033</td></tr><tr><td>20</td><td>0.063</td><td>0.030</td></tr><tr><td>21</td><td>0.060</td><td>0.030</td></tr></tbody></table>	年	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)	8	0.072	0.036	9	0.074	0.039	10	0.074	0.037	11	0.069	0.038	12	0.069	0.036	13	0.063	0.036	14	0.067	0.034	15	0.063	0.034	16	0.063	0.034	17	0.067	0.034	18	0.065	0.034	19	0.065	0.033	20	0.063	0.030	21	0.060
年	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)																																											
8	0.072	0.036																																											
9	0.074	0.039																																											
10	0.074	0.037																																											
11	0.069	0.038																																											
12	0.069	0.036																																											
13	0.063	0.036																																											
14	0.067	0.034																																											
15	0.063	0.034																																											
16	0.063	0.034																																											
17	0.067	0.034																																											
18	0.065	0.034																																											
19	0.065	0.033																																											
20	0.063	0.030																																											
21	0.060	0.030																																											

（千葉県）

基準非達成 の要因	高濃度出現状況等																																																																																						
	高濃度日は、春から初夏の風向風速が弱い南風（2 m以下）に出現することが多い。また、光化学オキシダント注意報発令時に、同時にNO ₂ も高濃度となる事例が確認されている。																																																																																						
	測定局舎は、局舎から千葉方向 100m 先の日の出交差点の赤信号で停止する車両が局舎前を通過する長さで連なり、青信号で一斉に加速し走り出す位置関係にあり、また、国道 357 号との間に遮音壁が設置されており、大気の拡散が行われにくいことが影響していると思われる。																																																																																						
	自動車交通量の状況																																																																																						
	交通量は、平日よりも休日が多く、また、大型車混入率も平日 40%以上、休日 10%以下と車種構成が大きく変わる路線である。休日のNO ₂ 濃度が低いことから、平日の大型車の影響が大きいことが考えられる。																																																																																						
	H 1 7 道路交通センサス結果																																																																																						
	<table><tr><th rowspan="2">観測地点名</th><th colspan="2">自動車類 12 時間交通量(台)</th><th rowspan="2">平日(休日) 12 時間大型車 混入率(%)</th><th rowspan="2">平日混雑時 平均旅行速度 (km/h)</th><th rowspan="2">備考</th></tr><tr><th>平日交通量</th><th>休日交通量</th></tr><tr><td>船橋市若松(国道 357 号)</td><td>27,083</td><td>30,475</td><td>41.7(9.2)</td><td>22.1</td><td>若松交差点付近</td></tr><tr><td>船橋市栄町(国道 357 号)</td><td>29,420</td><td>36,483</td><td>43.5(9.2)</td><td>12.1</td><td>日の出局直近</td></tr></table>								観測地点名	自動車類 12 時間交通量(台)		平日(休日) 12 時間大型車 混入率(%)	平日混雑時 平均旅行速度 (km/h)	備考	平日交通量	休日交通量	船橋市若松(国道 357 号)	27,083	30,475	41.7(9.2)	22.1	若松交差点付近	船橋市栄町(国道 357 号)	29,420	36,483	43.5(9.2)	12.1	日の出局直近																																																											
	観測地点名	自動車類 12 時間交通量(台)		平日(休日) 12 時間大型車 混入率(%)	平日混雑時 平均旅行速度 (km/h)	備考																																																																																	
		平日交通量	休日交通量																																																																																				
	船橋市若松(国道 357 号)	27,083	30,475	41.7(9.2)	22.1	若松交差点付近																																																																																	
船橋市栄町(国道 357 号)	29,420	36,483	43.5(9.2)	12.1	日の出局直近																																																																																		
船橋市栄町の交通量調査結果 環境省 自動車交通環境影響総合調査報告書																																																																																							
<table><tr><th>年度</th><th>9</th><th>11</th><th>17</th><th>18</th><th>19</th><th>20</th><th>21</th></tr><tr><td>24時間交通量(台/日)</td><td>60,178</td><td>63,784</td><td>52,393</td><td>57,381</td><td>59,469</td><td>60,689</td><td>60,341</td></tr><tr><td>大型車混入率(%)</td><td>36.2</td><td>39.4</td><td>45.0</td><td>36.8</td><td>43.8</td><td>43.3</td><td>40.8</td></tr><tr><td>昼夜率(%)</td><td>1.65</td><td>1.70</td><td>1.78</td><td>1.70</td><td>1.72</td><td>1.70</td><td>1.74</td></tr><tr><td>船橋日の出 98%値</td><td>0.074</td><td>0.068</td><td>0.066</td><td>0.064</td><td>0.062</td><td>0.063</td><td>0.060</td></tr><tr><td colspan="8">参考 千葉市美浜区若葉(湾岸幕張) 国道357号と東関東自動車道(高架)</td></tr><tr><td>24時間交通量(台/日)</td><td>52,020</td><td>55,071</td><td>50,028</td><td>43,876</td><td>47,687</td><td>46,135</td><td>48,853</td></tr><tr><td>大型車混入率(%)</td><td>27.4</td><td>28.6</td><td>29.6</td><td>32.7</td><td>30.1</td><td>30.6</td><td>26.7</td></tr><tr><td>昼夜率(%)</td><td>1.61</td><td>1.59</td><td>1.57</td><td>1.57</td><td>1.58</td><td>1.57</td><td>1.46</td></tr><tr><td>千葉幕張西 98%値</td><td>0.061</td><td>0.058</td><td>0.047</td><td>0.053</td><td>0.051</td><td>0.049</td><td>0.046</td></tr></table>								年度	9	11	17	18	19	20	21	24時間交通量(台/日)	60,178	63,784	52,393	57,381	59,469	60,689	60,341	大型車混入率(%)	36.2	39.4	45.0	36.8	43.8	43.3	40.8	昼夜率(%)	1.65	1.70	1.78	1.70	1.72	1.70	1.74	船橋日の出 98%値	0.074	0.068	0.066	0.064	0.062	0.063	0.060	参考 千葉市美浜区若葉(湾岸幕張) 国道357号と東関東自動車道(高架)								24時間交通量(台/日)	52,020	55,071	50,028	43,876	47,687	46,135	48,853	大型車混入率(%)	27.4	28.6	29.6	32.7	30.1	30.6	26.7	昼夜率(%)	1.61	1.59	1.57	1.57	1.58	1.57	1.46	千葉幕張西 98%値	0.061	0.058	0.047	0.053	0.051	0.049	0.046
年度	9	11	17	18	19	20	21																																																																																
24時間交通量(台/日)	60,178	63,784	52,393	57,381	59,469	60,689	60,341																																																																																
大型車混入率(%)	36.2	39.4	45.0	36.8	43.8	43.3	40.8																																																																																
昼夜率(%)	1.65	1.70	1.78	1.70	1.72	1.70	1.74																																																																																
船橋日の出 98%値	0.074	0.068	0.066	0.064	0.062	0.063	0.060																																																																																
参考 千葉市美浜区若葉(湾岸幕張) 国道357号と東関東自動車道(高架)																																																																																							
24時間交通量(台/日)	52,020	55,071	50,028	43,876	47,687	46,135	48,853																																																																																
大型車混入率(%)	27.4	28.6	29.6	32.7	30.1	30.6	26.7																																																																																
昼夜率(%)	1.61	1.59	1.57	1.57	1.58	1.57	1.46																																																																																
千葉幕張西 98%値	0.061	0.058	0.047	0.053	0.051	0.049	0.046																																																																																
周辺の固定発生源の状況																																																																																							
測定局舎の北側は、戸建住宅地であるが、住宅地の周辺は工場や倉庫等が立地する。また、南側の東京湾との間には工場や倉庫等が立地し、千葉方向数 km 圏内に大規模商業施設や大規模高層マンションが立地する。																																																																																							
各種対策の 実施状況	・この地域は、若松交差点から東京方面の市川市まで、県内ワースト3位の交通渋滞地域であり、国土交通省など道路管理局が渋滞解消に向け重点的に対策を行っている(国道 357 号 若松交差点改良・谷津船橋 IC の一体的整備等)。																																																																																						
重点地域の 指定を受け ない理由	・国道 357 号は、県内の湾岸エリヤ、南房総エリヤ、成田空港及び鹿島方面などと都内を行き来する車両が通過する幹線道路である。 ・測定局付近の交差点から、周辺の事業所に出入りする車両に比べ、通過車両が圧倒的に多い状況である。 ・渋滞を解消するための迂回道路等の整備が困難であることから、重点対策地域の指定は困難と考えられる。																																																																																						

(千葉県)

Ⅲ 基本方針の変更に関する要望について

1 目標の見直しについて

(1) 「目標内容」について

「環境基準」は、環境基本法第16条に「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定めるものとする。」とされており、全国的に適用される行政目標である。

「大気に汚染にかかる環境基準」の達成を目指すため、大気汚染防止法等が整備されており、その特別法として自動車NO_x・PM法がある。

自動車NO_x・PM法で、二酸化窒素と浮遊粒子状物質についてのみ、環境基準の完全達成をめざすのであれば、環境基準の達成の見込みの立っていない光化学オキシダント等の他の環境基準設定項目の達成への施策との整合性をとる必要がある。

また、自動車NO_x・PM法の指定地域以外にも、二酸化窒素と浮遊粒子状物質が環境基準を超えている地域があること、自動車以外にも、ばい煙発生施設や家庭など多岐にわたる固定発生源があることに対し、どう対応するのかについても、御検討願いたい。

(2) 目標期間について

自動車排出ガスの単体規制の効果が明らかであることから、目標期間を延長する理由を明確にする必要があると考える。

また、目標期間を延長するのであれば、特措法であることに鑑み、シミュレーションにより、環境基準の非達成が予想される地域について、期限を切って早期に達成することを目指すようにすべきである。

2 施策の見直しについて

本県の指定地域内において、「松戸上本郷局」及び「船橋日の出局」が、現行の「基本方針」に定める「局地汚染」に該当し、「重点対策地区」の要件にも該当しているが、「周辺地域」を特定できないという状況である。

したがって、これらの測定局周辺においては、現行の自動車NO_x・PM法に基づく「重点対策地区」の指定による施策ではなく、新たな別の方策による対策の検討が必要である。

新たな方策の検討にあたり、「汚染メカニズムについての解析調査」を行う必要があることから、各主体ごとに行うべき具体的な手法を例示願いたい。